

令和7年度第2回川崎市子ども・子育て会議総会 摘録

■ 開催日時

令和7年11月25日（火）午後6時30分～午後8時15分

■ 開催場所

来庁（本庁2階203、204会議室）及びオンライン会議

■ 出席者

（1）委員

川崎市障害福祉施設事業協会／川崎市南部地域療育センター 地域支援係長	池田 英一氏
公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長	石井 宏之氏
公益社団法人川崎市幼稚園協会 会長	石渡 宏之氏
和光大学現代人間学部 教授	一瀬 早百合氏
川崎地域連合	岩崎 貴志氏
社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長	奥村 尚三氏
日本こども育成協議会 川崎認定保育園部会長	鹿島 しげみ氏
宮前おひさまこども園 副園長	亀ヶ谷 元讓氏
NPO 法人子育て支えあいネットワーク満 代表理事	河村 麻莉子氏
東京都立大学人文社会学部人間社会学科 教授	丹野 清人氏
公募委員	野崎 展史氏
公募委員	堀 菜摘氏
田園調布学園大学 副学長	村井 祐一氏
洗足こども短期大学幼児教育保育科 教授	柳井 郁子氏
川崎市青少年指導員連絡協議会 理事	山本 友彦氏
川崎市民生委員児童委員協議会 常任理事	横島 正志氏
専修大学 名誉教授	吉田 弘道氏

（2）行政所管課・事務局

こども未来局保育・子育て推進部担当課長〔運営管理・子育て支援〕	荒井 敬之
こども未来局保育・子育て推進部担当課長〔運営支援・人材育成〕	杉山 僚子
こども未来局保育・幼児教育部保育対策課課長	坂口 真弓
こども未来局保育・幼児教育部保育第1課長	岡田 健男
こども未来局保育・幼児教育部保育第1課担当課長	奈良田 剛志
こども未来局保育・幼児教育部保育第2課長	大場 高敬

こども未来局保育・幼児教育部幼児教育担当課長	石原 貴之
こども未来局青少年支援室担当課長〔青少年企画・事業調整〕	大原 芳信
こども未来局青少年支援室担当課長〔青少年育成・子どもの権利〕	湯川 緑
こども未来局青少年支援室担当課長〔施設指導・調整〕	菊池 慶孝
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔事業調整〕	南端 慶子
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔家庭支援〕	半田 和之
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔児童福祉〕	出路 幸夫
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔母子保健〕	村山 智子
こども未来局総務部企画課課長	佐藤 園子
こども未来局総務部企画課担当課長補佐	小島 健太郎
こども未来局総務部企画課担当係長	晝間 一樹
こども未来局総務部企画課担当係長	高瀬 博章
こども未来局総務部企画課職員	菊地 幸多
こども未来局総務部企画課職員	山本 達也
こども未来局総務部企画課職員	屋宜 美里

■ 配布資料

資料 1-1 : 「第 3 期川崎市こども・若者の未来応援プラン（素案）」概要版

資料 1-2 : 「第 3 期川崎市こども・若者の未来応援プラン（素案）」本編

資料 1-3 : 「第 3 期川崎市こども・若者の未来応援プラン（素案）」リーフレット版・こども版

資料 1-4 : 「第 3 期川崎市こども・若者の未来応援プラン（素案）」に対する意見募集（パブリックコメント）

参考 1 : 川崎市子ども・子育て会議委員名簿

参考 2 : 川崎市子ども・子育て会議総会行政出席者名簿

参考 3 : 川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

なし

1 開会

2 議事

※摘録につき「である」調で記載しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事（1）「第 3 期 川崎市こども・若者の未来応援プラン」の策定について

○資料 1 をもとに事務局から説明。

<質疑等>

【村井会長】

リーフレットについて、やや字が小さく感じるが、これは実サイズか。3ページの図など、なかなか字が読みづらい。もう一回り大きくした方がよい。

【事務局】

サイズについて、実サイズだが、今回、パブリックコメント実施に当たり、計画書本編も含め、デジタルデータでの配信としており、こども版についても、学校のGIGA端末から募集箱のほうにアクセスしていただき、そこから御覧いただけるような形を取っている。端末上で拡大をしていただけるのかなとは思いますが、次年度以降、様々な機会にこのリーフレットも紙でも印刷しながら周知をしていく必要があると感じている。もう少し見やすいような形で皆様にお届けできればと思う。

【村井会長】

9ポイントぐらいの大きさに見えるので、10.5ポイントぐらいはほしいところ。

【石渡委員】

今回のパブリックコメントについて、より多くの方からの御意見を募れることがよいと思うが、どのような周知をしているのか。

【事務局】

最近デジタルデータで御覧になる方も多い状況であるため、市のホームページのトップページにバナーを貼り、先週から予告のような形で周知している。また、子育てに関わるような施設のほうには、当然このパブリックコメントのお知らせというのは、掲示をお願いしながら、幅広い御意見のほうを頂戴していければと思っている。

【石渡委員】

市のホームページを見る方というのは、155万人の中でどのぐらいいるのか分からないが、いろんな形で伝えていくというような努力も必要となってくるのかなと思ったところ。

社会全体で、というような文言があったかなと思う。社会全体でというのが、具体的にどういうイメージで書いているのかお伺いしたい。

【丹野委員】

石渡委員のおっしゃる、社会全体というところにも関わってくるが、例えば、資料1-2の144ページ。「本市がめざす子育て支援体制」の中で、学校や児童相談所など、市がこれまで行ってきた様々な機関同士の連携や、そういうものをいかにつなげていくのかということではできていると思う。そして、保育所などでも、問題があるかどうかというものは素早く発見して、保育所にとどめるのではなく、必要な機関へつなげていくというよう

な、様々な形で想定されているんだろうなということは分かる。

だからこそ、そういう問題のある人、問題のある家庭、問題のある児童というものを見つけ出す方として想定されているのが、ちょうどこの地域子育て支援センターの職員に相当する人たちが中心となり、それを掘り起こして、つなげていくというような形になるのかなと思うが、ただ、その場合、既に何らかの市の施設と関わりのある人については発見できるが、社会全体でといった場合には、要するにそういうところにもつながっていない部分の人たちをどうやって見つけ出すのかというようところが少し抜けているのかなと思った。もしそういうところを見つかるのであれば、民間の側に近いようなところに、支援員等、そんな形での支援のサポートをするような、公務員ではないが、民間の側の人で助けてくれるような方を配置するなど、そういうことが考えられているのかどうなのかということを知りたい。

【事務局】

こちらの図について、一昨年の子育て支援法の改正に伴い、こども家庭センターの設置と、それを補完する身近な場所として、利用者にとって様々な相談ができる場所ということで、地域の子育て相談機関の設置が義務づけられ、その地域の子育て相談機関について本市においては中学校区におおむね1か所あり、地域の親子は自由に利用できる敷居の低いところと国のほうで定義がされているため、地域子育て支援センターを地域の子育て相談機関として位置づけたところ。

こういった支援が必要な方で、もう既につながっている方以外に、地域子育て支援センターのほうに遊びに来られた親子で、職員が見て、ちょっと気になる親子や、発達など少し不安なお子さんなど、そういった方を見かけたら、まず、区の保育・子育て総合支援センターのほうに情報共有しまして、状況によっては保育・子育て総合支援センターの職員が実際に現地に行って様子を確認し、必要であればもう少し公立側のほうで支援をしつつ、その様子の中で、やはり地域のセンターのほうにつないだほうがいいと判断した場合は、さらに地域にあるこども家庭センターのほう、地域にある支援センターのほうにつないでいくというような流れをこの図では示させていただいている。

支援の必要な親子について、家に引き籠もってしまっている方等に対してどのようにアウトリーチしていくかというところが今課題ではあるが、現在、保健師のこんにちは赤ちゃん訪問等で全戸訪問を行っており、そういうところで拾っていくというような形になるかなと思っている。

【河村委員】

私たちの団体でも地域子育て支援センターを運営しているが、スタッフは、地域で子育てしてきた人たちというところでは、地域に割かし近いのかなと思うが、この地域の力で子育てが楽しいまちづくりといったときの子育てを楽しむという、この25年の間に子育てを楽しんでいる親御さんはすごく減ってきたんじゃないかなと感じていて、25年前は、子育て支援センターはなかったが、育児サークルや、プレーパーク、自主保育などというものがある、お母さんたち同士の支え合いの関係があり、元気なお母さんたちは別に支援しないでいいのよというのはずと言われてきたことではある。しかし、その元気なお

母さんたちの輪が、つながれない親子さんを引っ張り出す力になっていたかなと思っていて、その育児サークルは今、コロナを経て、もうほとんど壊滅的な状況になっていて、地域の育児サークルや子ども会、PTAなど、そういう地域の力自体がすごく減っているのではないかと思う。

子どもと過ごすことの楽しさをどう伝えるのかということも大きな課題であり、預かりが充実したからといって、子育てが楽になるわけではないということはおそらくみなさんが感じているところではないかと思う。失ったものはすごく多く、それをどう今後につなげていくのか、大きな課題と感じている。

【事務局】

石渡委員にご意見いただいた、社会全体でという部分について、今お話がいろいろ出ていたように、地域の中の多様な主体の連携の中で支えられる環境をつくっていくというような意味合いで記載されているところもあれば、それぞれの家庭で担っている部分を制度化していくというような意味合いで記載されているところもあるので、その両面がある。

【石渡委員】

地域の中でも、そういった助け合いや、情報交換し合ったりとか、悩みを言えたりとか、そういった、地域力と言っているのか、そういうものが下がってきたように感じるのは、一体何が要因にあったのかなというのは気になるころではある。

また、「地域」という言葉が出てくると、何となく漫然と地域になってしまうが、言葉だけで流れてしまっただけではいけないと思うので、具体的に何がどう動くのかということも併せて分かると良い。

【村井会長】

地域の子育て力というか、そういったところがコロナ等々を経て、脆弱化、弱くなっているということについて、もう一度復活させていく必要が強くあるんじゃないかということ、そのあたりは、施策で対応していくというよりも、そもそもの地域の文化や背景など、いろんなものがあると思う。脈々と受け継がれてきたそういうネットワークが、コロナを境に一気に崩れてしまったので、再構築をするという必要性があると思う。

私はよく地域福祉を専門でやっているのですが、お伝えすると、必要なものは再び必ず復活する、本当にそれは間違いない。いろんな世話を焼いて無理やり復活させたものはおそらく無理があって、すぐまた壊れてしまう。本当に必要なものは、一度停滞しても、必ずもう一度復活していく。ただ、復活の速度を速めるというのはおそらくできると思うので、きっかけづくりやノウハウの提供などのサポートは必要だと感じている。

【吉田委員】

説明いただいたように、いろんな重点課題があって、そしてどんなふうに取り組むか、そして、様々な場所ができていくようなことが書かれているが、実はそこにどういう人がいるかということが大事で、それが例えば地域というと、あそこに行くにあの人がい

るわねという感じで、その人が忙しそうにしていると声をかけにくいので、忙しくないように配置された体制をつくるには、人手を増やす必要があり、人員を補充しないでおくと、担当の方があれもやったり、これもやったり忙しそうにされていて、その場所へ行っても、あの人は忙しそうねという話になってしまう。

そういうところも前提に置きながら、この場所をつくっていくということが大事で、さらにそこに人を配置したら、その人を育てていくような、そういうことも大事になると思う。それを10年、20年やっていくと、その人が力をつけて、さらにいろんな人のサポートがしっかりとできるようにになっていくということで、5年ですぐ何とかなるということはないと思うが、そういうことを前提にこういう計画をつくるということが大事。その辺もお考えだと思いがいかか。

【事務局】

今回の「第3期子ども・若者の未来応援プラン」においても、基本的に年齢で検討軸を分けており、学童期については、小学校を中心というように、今、教育委員会と連携しながらいろいろ検討しているところ。思春期の子については個人個人の多様な状況であったり、地域ごとの様々な課題であったり、生活環境の違いなど、多様な段階で、今、地域と一緒に連携しながら居場所づくりを進めていきますというようなところで、まだ具体的な施策、取組に至っていないのが実情。

庁内においても、区役所や教育委員会などとも連携していく必要があり、地域においても、町会、地区社会福祉協議会など、様々な新たな取組、活動を始めている地域の方々もたくさんいらっしゃるので、そういった方とお話し合いをしていきながら、具体の取組を次の4年間で検討、実行に移していければなと思っている。

【吉田委員】

思春期というのはとても難しいことをお話しされていたが、思春期の子どもたちはつくられた場所に行きたくない。そういう子どもたちにどういったサポートをするのかということがまた難しいだろうと思うので、ぜひご検討をお願いしたい。

【村井会長】

先般、麻生区と多摩区のソーシャルデザインセンターにおいて、まさにこの「若者の居場所づくり」というテーマでイベントをやらせていただいたが、しなやかに健やかに、17歳から29歳ぐらいまでの若者たちが、サードプレイスという場所を一つの軸として、そのサードプレイスがたまたま子ども食堂だったが、子ども食堂の支援に行ったら、自分が一番支援されちゃった、居場所になっちゃったというような、誰かの役に立つ、地域の役に立つ、何か活躍する場所があって、そこに集まった人たちがお互いを支えるというような関係性になったり、居場所になっていくということで、キーワードとしてはサードプレイスという言葉がすごく前面に押し出されていたが、非常にいい取組になっていくのかなと。麻生区と多摩区のソーシャルデザインセンターが大きく動き出している。実際、まだそれぞれの地域にそういった居場所があるわけではないが、一つのモデルにはなると思う。川崎初のそういう居場所というのができたらいいなとすごく感じているところ。参考

までにお伝えした。

若者たちがすごい元気だった。最初は挫折などあったが、近い年齢の異世代で集まって、少し先の自分のロールモデルを見つけるというような。5歳とか、3歳とかほんの少し上のロールモデルを見つけ出して自分の未来を考える、そんな内容だった。

【横島委員】

資料1-3のリーフレット版の中の「子育てサークル」との記載があるが、地域、町会や民生委員児童委員が中心になって、「子育てサロン」という言葉を使って活動しているところがある。その「子育てサロン」と「子育てサークル」が同義語なのか、中身が違うのかということを知りたい。

若いお母さんたちが不安に感じているところで、「子育てサロン」であれば、おじいちゃん、おばあちゃん、近所のおばちゃんというような人たちが集って、子どもたちの遊びの面倒を見るなどの活動をしている。「子育てサークル」と、「子育てサロン」というその名前のつけ方について、私のやっている感じでいくと、「子育てサークル」というよりは、「子育てサロン」という言葉を使ったほうが浸透するのかなと思う。

【河村委員】

「育児サークル」や、「子育てサークル」というのは、もともと親子で集まって、代表の人もそれぞれ毎年替わりながら、みんなが同じ責任で参加するもの。だから、サークルという輪でやってきていたものだが、就労人口が増えて、来年、私代表をやりますとかいう人たちがいなくなってしまったので、今ある子育てサークルの大半が主宰型。私ずっと代表をやります、みんな参加するだけでいいですという形の主宰型の「育児サークル」、「子育てサークル」になっているかなと思う。それもだんだんと人が集まらなくなってきていて、例えばベビーマッサージをやりますとか、ぺたぺたアートをやりますとか、そういう講師の人たちが育児サークルに近いような形で、こども文化センターや市民館等を借りて実施しているようなところが、「育児サークル」に一番近い存在なのかなと思っていて、私は「育児サークル」でも活動していたが、「子育てサロン」があるときできて、それは地域の民生委員児童委員等が中心になって、子育て親子さん向けに、支援者として開こうという形でやってくさっているもので、同じ立場ではないというか、そこに参加することで、支援は頼るけれども、自分が支援をすることはないという、そこが少し違う点なのかなと思う。

【石渡委員】

資料1-2のわくわくプラザの記載において、再構築という言葉があったと思うが、具体的には今どんなイメージで、例えば今現在あるわくわくプラザ、学校単位であるが、その持ち方が変わるのか、学校以外の学童的なものをこれからそういうのも広げていくのか、どんなイメージを持っているか。

【事務局】

わくわくプラザについて、基本的には小学校を活用するという方向性は変わらない。

現在、一番課題となっているものとして、もともとわくわくプラザは全児童対策として、国に先駆けて、小学生の居場所をつくっていきますよということを始めてきたが、その中で放課後児童クラブ、民間で一般的に言われるところの学童保育という機能だが、保護者が家庭にいない中で、放課後の生活の場を確保していくという機能も包含していますとしていた。

ただ、川崎市が始めた全児童対策をその後、国が整理して、放課後児童クラブと、あと放課後子供教室を、両方を一体的にやっていく放課後子ども総合プランというものを位置づけて、その上で、平成26、27年頃、放課後児童クラブの配置基準と面積基準を設けた。生活の場である放課後児童クラブについて、やはり基準に沿った形でやっていかないといけないとなっていくときに、川崎市は、その後も全児童対策という軸は崩せなかったもので、放課後児童クラブの要件のない子も面積の基準を適用させ、スタッフの配置基準を適用している。

正直言って、子どもや保護者にとって放課後の過ごし方のニーズは異なるはずだが、全て同じ対応をしているということに、まず事業者が非常に課題感を持ってしまっているということと、保護者が低学年のうちにはきちんと生活を見てほしいという子から、少し年齢が上がったら、子どもたちの主体性とか自由な遊びとかを見てほしいという保護者のニーズもやはり応え切れていないかなというところがあり、今回その区分を設けて、きちんと生活の場を見てほしいというところの部分と、自由に小学校を活用して遊びたいんだ、体験したいんだというところのニーズをきちっと選択できるような形でやっていくということで、それを一括りの言葉として「再構築」と言ってしまうているが、基本的には、平成15年度にわくわくプラザが始まって以来の大きな改革をこれからしていくことになるのかなと思う。

ただ、学校によってどの教室を使えるのか、どういった動線で子どもの安全を見守っていくのかとか、他にもわくわくプラザのスタッフやボランティアの方も含め、今なかなか地域で担っていただく方が不足しているという状況があるので、基本的には一つひとつ丁寧に、見直しを検討していくことになると考えている。

【亀ヶ谷委員】

資料1-2の82ページ、保育所から認定こども園に移行開始の部分について、市内で幼児教育を運営する者としてはかなり大きいインパクトのあるトピックとなっており、191ページには幼稚園から認定こども園の移行と、保育所から認定こども園の目標設置数の記載があり、これは大体年5園程度を見込みますとの記載があるが、これは希望した法人や施設があつて、条件を満たしていても、5園以上、例えば10園希望があつたら、それをセーブさせるものなのか、ある程度移行の見込みとしてここに5園というふうに記載されているのか。

また、191ページの若干名との記載に続いて令和11年までに150名程度を見込みますと記載があり、下の認定こども園設置数が令和11年度は15園となっているので、大体1園で10名程度の1号認定、つまり各学年に3人ぐらいを想定しているという理解でよいか。

【事務局】

まず、5園の考え方について、これまでの事業者からの問合せ、横浜市など近隣の都市の状況、移行の動向等を踏まえ数値を設定しているが、これまで保育所から認定こども園への移行を認めてこなかった経緯がある。そういった経緯も踏まえ、事業者から移行の意思が示された場合については、ここは柔軟に対応していこうかと考えている。ただ、今後、いまだ検討中であるが、やはり現在の基準について、川崎市としてどのように設置の基準や募集の方法を構築していくかというところについて、やはりこれはしっかりと市としても幼保連携型認定こども園として今後なっていくわけなので、この辺のいわゆる体力はあるかどうかというふうなところも含めてしっかりと検討していきたいと考えている。

1号の定員の設定について、園児の減少等も踏まえ、原則として若干名、見込みのとおり大体1園を10名程度と今考えているところである。ただ、移行に当たり、まず地域の保育需要を考慮し、まだ少し需要が高いところもある。保育需要が高いと見込まれるような地域においては、2、3、5の利用定員を引き下げることのないように、こちらも市としても要請をしていくということで、この定員というのは、本当に絞った上で、若干名というふうな形で設定をさせていただいているもの。

【石渡委員】

今の亀ヶ谷委員の話からの続きなるが、以前もお話をしたが、なかなか保育所から認定こども園化については、今現在、なかなか納得ができる形での、何で今、認定こども園化が必要なんでしたっけというところがまだよく分かっていない。

【事務局】

今、中学前児童が減少している中で、幼稚園の園児数も毎年1,000人ぐらい、5年で7,600人以上が減少している。実際幼稚園のほうもなかなか運営が厳しくなっているところで、本市においても、この辺については承知をしているところ。こういった中で、幼稚園など保育に関しての支援はより一層求められてくるところであるが、一方で、最近まで待機児等への対策を講じてきた状況。この流れから、幼児教育だけの人数ではなく、就労形態や就労状況の多様化に対する対応も求められてきているということの変化が見られてきたということもあり、教育と保育を一体化させるため、認定こども園への開設、移行については、国も広く推奨してきているところ。川崎市においても、全ての児童の家庭環境等に左右されることのない受皿となることで、認定こども園としての役割や機能を活用し、保護者への選択の幅を広げていく、市として少し門戸を開いていくということが今回この検討に上がったところであり、今その実施に向けて準備を進めているところ。

【石渡委員】

これまで2号認定児の受入れ枠が足らずに、2号枠を増やすということで恐らくあったと思う。現状、1号認定児について、入れないということがない状況で、1号認定児枠を増やすというのは、市としてはどういうことなのか。就労のいろんな変化があるという部分では、おそらく今までどおり保育園、保育所のほうで対応ができるものだろうと考えている。幼児教育と保育という部分でも、保育所の中でももちろん幼児教育はできるとな

っているので、そここのところも当たらないかと思う。お話を伺いながら、なかなか何で認定こども園化をするという話になるのかなというのが、合理的な説明をいただけていないように感じる。

【事務局】

なかなか御理解いただけるような御説明ができていないようなところがある。ただ、1号の認定児の枠を広げなくてはいけないからという、いわゆる需給バランスとしての理由というのではなく、私どもとしては、認定こども園のいわゆる特性というのか、趣旨というのか、こういった即した考え方に至り、これについて整備を進めていこうという考え方であるため、決して1号認定児を広げたいからというところを進めているわけではないことについてはご理解いただければと思う。また、重ねて会議等でもご説明を私のほうからさせていただきたいと思う。

【石渡委員】

以前のご説明の際、この会議ではなかったかもしれないが、就労要件のある御家庭のお子さんが、その後、就労要件が外れても、継続的にその施設を使えるというのは1つこの移行の要件として必要性はあるのではないかというような説明はどこかで聞いたかなと思うが、そういったことではないということか。

【事務局】

いわゆる就労要件を満たしていない方が1号のほうに移るということを念頭に設定をしているわけではないというようなご質問か。

【石渡委員】

就労要件があり、保育認定で2号のご家庭のお子さんがいらして、その方がご家庭の就労形態が変わって2号認定が外れ1号になりますと。そのときに、ほかの施設に移るとい必要がなく、その施設をそのまま継続的に利用できるという利点がありますというような説明をどこかで受けたと思うが、別にそういったことではないということか。

【事務局】

認定こども園自体が趣旨というのか、やはり就労要件等にも対応し、本来2号の要件が外れた場合、別の園を選ばなくてはいけないということが、その状況にもよるが、例えば1号として保護者が望み、そこで入れるような状況があれば、1号として預かることにより、その園児自身は2号から1号というような形で、保育から教育へと変わるというところには違いはあるが、基本的にはその施設で生活ができるということが認定こども園としての特性であり、市としては考慮しているところである。需給のバランスで、1号の枠が不足しているわけではない状況でさらに1号を設けていくというような話ではそもそもない。そういった認定こども園としての機能を十分果たし、保護者も、幼稚園からの認定こども園だけではなく、保育所からの認定こども園化をした認定こども園についても選択の一つにする、その選択の幅を広げていくということを今回進めていきたいという趣旨で

ある。

【石渡委員】

どちらにせよ、特に幼稚園は、基本的に1号認定の子どもを対象とした施設がある。人口推計の中でこれからどんどん1号認定児の人数、推計ががくんと減っていくところはデータでも示されているところであるため、多様な保育形態、幼児教育形態が存続できるよう、御配慮をいただきたい。最低限度の幼児教育施設を維持するというよりも、よりよい体制で子どもたちを預かりたいという思いが、どこの施設もあると思うので、それぞれが存続できるような形で、バランスよく御配慮いただきたい。

【柳井委員】

3点質問したい。まず、リーフレット版について、外国につながりを持つ子どもや家庭に分かりやすくするために、英語バージョンの作成などは検討しているのか。本編ではなく、例えばこども版の最初のページと、最終ページの「だれかに相談したいときは?」、それから「かわさき子育て応援パッケージ」などだけでも英語版があると分かりやすいと思う。

市のホームページのトップからこの意見募集に飛べるというような説明があったので、ホームページを確認したが、そちらにリンクが貼ってあるとさらによいと思う。素案がどこにあるか探すのは大変なので、そのページを開ければすぐに素案に飛べるように、リンクが貼ってあると分かりやすい。

この資料の中で今回最も気になったのが、子どもたちの自己肯定感、有用感が中学年から高学年に上がるにしたがって、日本の子どもたち全体がそうだが、低くなっていく、これはとても悲しいことだと思う。居場所づくりというふうに考えたときに、その居場所が居場所として地域の中に定着し、そして継続してその居場所自体が成長していくためには、ただ、居場所というだけではなく、主体的にそこにいられることが必要であると思う。それは、例えばその場において、何かその場で誰かの役に立ってありがたいと言われたり、自分がそこにおいて、そこにいる自分に価値を見いだせるような居場所。ただ、いて、支援を受けるのではなく、自分が誰かの役に立って、そしてありがたいと感謝されたり、自分は人の役に立っているんだ、地域の中に確かに存在しているんだという自分を感じられるサードプレイスをつくるのが大切であると、先ほど村井会長の話も伺いながら思った。例えば、岡山県の奈義町、合計特殊出生率が奇跡的に2.95まで回復したというまちの取組では、世代間を超えた助け合いがされている。特に保育士資格などを持っていない、子育てを経験した高齢の女性たちがボランティアとして、愛育委員として地域の中に根づいて、そしてちょっとしたヘルプに入っている。子育てしているお母さんは支援を受ける側と私たちは考えがちですが、一方で子育てと違うこともしてみたいということもあって、奈義町では1時間単位でお母さんがアルバイトができる。高齢者の方に携帯電話やパソコンの使い方を1時間だけ教えるなど、世代間を超えて、自分も子育て世代も、高齢者の役に立つ。その地域のコミュニティの中でつながりができたり、自分の居場所を見いだししていくというような取組をされている。奈義町は人口約5,000人であるため、とてもそういうマップが作りやすく、取りかかれば変化はおそらく早いのだろうと思う。川崎

市は人口が約155万人でさらに区によってとても違いがある。そして人口の流入流出がとても多い。奈義町は、もちろん子育てのまち奈義町にしてからファミリー世帯の流入がとても増えたと。そういう変化はあったものの、基本的にずっと昔から暮らしている方の方のまちで、一方川崎市は、流入流出がとても多く、外国籍の子どもも多いという中で、だからこそきめ細やかな、今このプランでされているような様々な拠点を細やかにつくって、その中でやはり世代を超えて、子育て世代であっても、誰かの、どこかの世代の役に立てるという視点も大切である。支援されるばかりでは、きっとその居場所はそんなに居心地がよくないかなと思う。その場所に行って、ありがとう、パソコンを教えてくださいだから助かったよと言われたら、その場所にもう1回行きたくなるような気がする。居場所は、やはり誰かを必要とし、誰かから必要とされることで、初めて定着していくのではないか。地域は昔から、持ちつ持たれつだったと思う。そういう誰かの世代の役に立ったり、お世話になったりといった循環を再構築できればと思った。

【村井会長】

SOSの話が出ていたが、SOSを発信する訓練というか、練習をする機会は、今後、もしかしたら本当につくってみてもいいのかなと思う。なかなか平和な家庭にSOSを出してごらんないなんていうことは、本当は親にも駄目出しするような感じで申し訳ないが、思い切って一度子ども自身が自分でSOSを出すという、子ども自身のSOSを出す機会というものの練習はどこかでしてもいいのかなととても感じた。

それから、パブリックコメントに関しては、かわさき子育てアプリでもPRをぜひしていくといいかなと思う。おそらくその予定はあると思うが、ぜひこのアプリを持っている方、もしくはアプリをPRユーザーを獲得するためにも、併せてここで募集をかけていくということが大事であると思う。

余談だが、愛称をつけたほうがいいのではないかな。横浜は「パマトコ」という名前がついているが、川崎は「かわさき子育てアプリ」という機能名称のみとなっているため、ぜひ市民から公募して、こういったものを盛り上げていくといいかなと思う。

【堀委員】

まさに今子育て中なので、去年1年間、育休を取っていて、この地域のいろんな活動に参加させてもらっていたが、アプリの情報が結構少なく、実際に子どもを連れていくところは支援センターや、それこそ図書館や区役所に個別でまだチラシが置いてある、その情報がまだ主な感じで、それらの場所に置いてあるもののほとんどがまだアプリには落ちていないという状況であった。アプリは私もダウンロードをしているが、どんどん開く機会が減っているというような話をママ友ともしていた。

さきほどのお話を聞いて、私は中原区に住んでいて、他の区や地域とは事情が異なるかもしれないが、中原区の区役所の方とお話をしたときに、子育て支援サークルが今区に申請されているだけでも44個ほどあり、ほとんどの団体の悩みが、参加者がいないということ。こんなに子育て世代を支援したいと思っていてくれる人はたくさんいるのに、単純に子どもの数が減っているというのもあると思うが、私は市民員に立候補するぐらいなので、情報を集めるのが好きで、自分からどんどん情報を取っていくタイプなので、見てい

るともう毎日やることがあるぐらい、いろんな団体がいろんな催しをやってくれているが、それを支援センターで周りのお母さんたちに、「明日はこの催しがあるね」と話すと、「全く知らない」、「アプリにも書いていないし」、あとはやはり忙し過ぎて積極的に情報を取りに行く時間がないという方がほとんどなんだと、よっぽどやる気と意欲がないと、情報があふれていても取りに行けないのが、特に育休中の小さい子を抱えている家庭かなと思った。

【村井会長】

先ほどの柳井委員のリーフレットの英語バージョンについての回答はいかがか。

【事務局】

このリーフレットの英語版自体は現時点では作成していない。市のホームページ等も、自動で翻訳するような機能がホームページ自体に備わっていたりというようなこともあるため、コンテンツを一つ一つ英訳していくというようなことでおこなうと、なかなか作業的にも追いつかない部分もあるため、何か、自動で英訳できるような機能を活用できないかなど、そういったことも今後検討しながら、情報がきちんと行き届くようにというようなことを新年度以降、出来上がったプランを皆様に周知していくということも必要なことだと考えているため、そこは私たちの宿題とさせていただければと思う。

また、ホームページのパブリックコメントのリンクについて、まだホームページのほうで予告の状態、明日からパブリックコメントが開始されるため、明日以降、リンクに飛べるような形で設定している。

【鹿島委員】

堀委員の話と関連するが、私の保育園では、親子教室を月に一、二回ほどやっている。また園での行事、音楽鑑賞会や人形作りなど、そういった行事にもお呼びするなどしているが、なかなか集まらない。ねっこぼっこさん（オンライン子育て支援センターねっこぼっこ）にもLINEでかなり載せてもらったりするが集まらない。うちはやってないが、一時預かりに関しては、いつも予約できないというお話をよくお母さん方からお伺いしたりするので、やはり預かりの需要はあるが、一緒に何かをするというようにはあまりいかないのかなと。

子育てを楽しまなくなってきたというところもあるのかなと思った。何も所属されていないお母さん方をどうやってケアしたらいいのか。私も地域の保育園としてどんどん取り込めていけないかなという思いで、親子教室とか、行事に呼んだりという企画をしてはいるが、来ていただけないことにはどうしようもないので、そこら辺をどうしていけばいいのかと悩んでいたりする。先ほどのアプリにそういう情報をまとめて載せていただくといいのかなと思った。

区役所などで、いっぱいそういう集まりが掲げているが、そちらに行かれていないのだろうと思う。すごくもったいない。せつかく地域の皆さんがお母さん方のためと思っていらっしゃるのに、行かないというのはとてももったいないことだなと思う。

資料1-2の78ページ、第4章の施策2、質の高い保育・幼児教育の推進について、取

組の方向性の中で、はじめに、保育・幼児教育の適切な提供体制の確保とあるが、私は、川崎認定保育園なので、その点でお話しさせていただきたい。定員変更や川崎認定保育園の認可化、認定こども園の移行などの記載があるが、先ほど認定こども園化というお話の中でも、多様なニーズにお応えするため、門戸を広げるためというお話があったが、認可保育園ではやり切れないところを認可外保育園、川崎認定保育園がカバーしていると思う。そういう現実がある中で、認定保育園の認可化というと、認可保育園でできないことをやっているのに、認可になってしまうと、できなくなってしまうという現状がある。そうすると、保護者のニーズにできていないという、私から見ると逆方向ではないかなと思ってしまう。認定保育園はかなり減ってきている中で、いつまで認可化を続けるんだろうと、多様なニーズに応えるために認可化を進めるといのは矛盾した話ではないか。認可保育園が全てを網羅しているのであれば、それはそれでいいと思うが、網羅できていないから認可外がそこをフォローしているという中で、認可化というのは、いつまで続けられるのかなと、確認したい。

【事務局】

川崎認定保育園の認可化をいつまで続けるのかとの質問について、やはり川崎認定保育園、川崎市の特徴のある保育施策の一つとなっており、それぞれ多様な保育ニーズに対応するための必要な施設ということでしていただいている。現時点で認定保育園の認可化を行っているが、保育園の保育方針について一定の支持があり、かつ安定した在園児のいる園に対し、あくまでも事業者が希望した場合に、認可化することで、引き続き安定した保育の提供を担っていただくというところがある。期限は現時点で特に決まっていないが、基本的には認可化の継続が必要なものと考えているところ。

【鹿島委員】

項目では、保育・幼児教育の適切な提供体制の確保という中に入っているため、今のお話と意味が異なる。事業者が希望した場合に、認可化するというだけであれば、ここに載せる必要はないのかなと思う。

【事務局】

様々な保育を選ぶ中で、当然認可も、認定保育も選ばれている。認定保育園の利用をしたら、ただ、一定やはり認可化することで、その認定保育園の在園児のお子様はそのまま認可化に移行していく方も結構いらっしゃるというところがあり、当然保育の提供体制というところでは、その中で認可化することで経営的な安定を図るというような側面もあるため、ここで記載をさせていただいているところ。

【鹿島委員】

それは事業所の御都合。これは保護者側というか、そちら側からの意味合いではないのか。

【事務局】

保護者側も、園の運営はやはり認定保育園はなかなか大変だということもお話は伺っているが、認可化することで、自分が行っている認定保育園の経営が安定し、認可保育所として利用ができるといったような側面もあるため、ここに記載をさせていただいている。

【鹿島委員】

あまり納得感はないが、また別のところでお話できればと思う。

【事務局】

また別の機会でお話をさせていただければと思う。

【丹野委員】

資料1-4のこども版について、中学生であれば、施策という言葉の意味が理解できると思うが、小学生が施策1、施策2と言われて、理解できるのかなと思う。こども版について、リーフレット版にルビを振っただけというようなところが目立つので、やはり施策というのは、やること1とか、やること2ぐらいのほうがいいのかなと思った。

資料1-4のこども版19ページの「大切なこと」のところで、「課題を抱えるこども・家庭への『切れ目のない支援』」と記載があるが、子どもに、俺のところは課題を抱えている家なんだと思わせるのはよくないと思う。だから、やはり答える子どもが、それによって自分自身が、先ほど自己肯定感という話も出ていたが、この表現では、本当に問題のあるお子さんが、俺のところはやっぱり駄目なんだというような受け取り方をしてしまいかねない書きぶりになっているのがすごく気になる。そういった見る側のお子さんにとって、さらに当事者の目線で、いま一度、言葉を考えてもらう必要がある。

【村井会長】

表現について、最近はAIも発展しているため、子どもの立場で文章を提案してもらうこともできる。また、「課題を抱える」との表現は、「支援を必要とする」と置き換えれば、それだけでも随分トーンはダウンすると思うがいかがか。

【事務局】

この計画自体をお知らせしていくというようなことも今後必要になるため、その段階で、手直しできるところは手直ししながら、子どもたちにも伝えていきたいと思う。

【事務局】

今後について、まず、本日御確認いただいたプランについて、11月26日から12月26日までの31日間でパブリックコメントを実施し、結果を集約したものを、来年の2月頃にまたこちらの会議のほうに御報告をさせていただいて、3月中に最終的に公表というような流れとなる。

また、こちらのプランとは別に、こども・若者の未来応援プランのベースになっております川崎市の総合計画というのも今策定をしているところであり、近日中に改定素案が公

表される予定。その総合計画の内容についても、総務企画局が12月上旬に、オンラインでこちらの子ども・子育て会議の委員の皆様の方にも御説明をさせていただくような場を設定したいと考えており、準備ができ次第、メールで御案内をさせていただく。